

令和6年2月15日

各 位

東峰村長 眞田秀樹

後期高齢者医療保険料過誤納金還付通知の未送付について

このたび、住民福祉課において、後期高齢者医療保険料過誤納金還付通知書の未送付が判明しましたので、下記のとおり御報告いたします。

記

1 概要

後期高齢者医療保険料（以下、「保険料」といいます。）に係る令和4年度過誤納金還付処理事務を精査していたところ、被保険者の異動や所得の更正があった場合に発生した既納の保険料からの還付金をお知らせする「過誤納金還付通知書」（以下、「通知書」といいます。）が電算入力の際の誤りのため一部作成されていなかったことが発覚しました。

他に同様の例がないか確認したところ、平成30年から令和4年度まで合計140件の通知書が通知されておらず、656,160円の還付未済額が確認されました。

2 対応

未送付となっている通知書につきましては、お詫び文書を添え、速やかに発送いたします。

3 原因

住民福祉課の担当係内における事務引継ぎが十分になされていなかったことや、業務の進捗をチェックする仕組みがなかったことが原因と考えております。

4 再発防止策

- (1) 複数職員で相互に確認を行うことを徹底します。
- (2) 通知書作成業務に係る工程チェック表を作成し、進捗状況を管理します。
- (3) 上司が、毎月定期的に処理状況を確認し、必要な指示を行うこととします。

【お問合せ】 〒838-1692

朝倉郡東峰村大字小石原 941 番地 9

東峰村役場（小石原庁舎）住民福祉課 保健医療係

担当：樋口、梶原、森山 電話 0946-74-2311（代表）